

扶養

or

配偶者控除

税額シミュレーション



早見表付き



扶養控除や配偶者控除で手取りはいくら増える？

扶養控除や配偶者控除を申告することで、実際に「年間でいくら税金が安くなるか（手取りが増えるか）」の目安です。

※ 年収が高い人ほど所得税率が高いため、同じ控除額でも節税効果は大きくなります。

配偶者（年収160万円以下）がいる場合

令和7年の税制改正により「年収の壁」が引き上げられ、配偶者の年収が160万円以下なら配偶者控除と同等の満額の控除が受けられます。

（これを「配偶者特別控除」といいます）（控除額：所得税38万円／住民税33万円）

夫（納税者）の年収	所得税率（目安）	節税額（年間手取り増）
300～400万円	5%	約 5.2万円
500～600万円	10%	約 7.1万円
700～800万円	20%	約 10.9万円
900～1000万円	23%	約 12.0万円

※ 年収1,095万円を超えると控除額が縮小し、1,195万円を超えると0円になります。

大学生（19～22歳）を1人扶養する場合

教育費がかかる特定扶養親族は、控除額が最も手厚く設定されています。

（控除額：所得税63万円／住民税45万円）

親（納税者）の年収	所得税率（目安）	節税額（年間手取り増）
300～400万円	5%	約 7.7万円
500～600万円	10%	約 10.8万円
700～800万円	20%	約 17.1万円
900～1000万円	23%	約 19.0万円

【早見表】新しい年収の壁は「123万円」と「160万円」

令和7年の改正により、基礎控除と給与所得控除がそれぞれ10万円引き上げられたため、税金が発生するボーダーラインや満額控除のラインが変わりました。

配偶者の控除額（配偶者控除・特別控除）

配偶者の年収によって、適用される控除の名称と金額が変わります。

控除の名称	配偶者の年収（給与）	所得税控除	住民税控除
配偶者控除	123万円以下	38万円	33万円
配偶者特別控除	123万円超～160万円以下	38万円	33万円
（段階的に減少）	160万円超～201万円以下	36万～3万円	33万～3万円

控除を受けるための手続き方法

会社員・公務員

年末調整で「給与所得者の扶養控除等申告書」および「配偶者控除等申告書」を勤務先に提出します。

その他の扶養控除額

区分	対象 (年齢は12/31時点)	所得税控除	住民税控除
一般扶養	16歳以上 (特定・老人を除く)	38万円	33万円
特定扶養	19歳～22歳 (大学生等)	63万円	45万円
老人扶養	70歳以上（同居）	58万円	45万円

個人事業主など

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」に記入し、第一表で控除額を計算して申告します。

マネーフォワード クラウド確定申告を利用して確定申告を進める方に向けて、
動画やサポートサイトなどをご用意しております。ぜひ、併せてご参考くださいませ。

01

確定申告 はじめてガイド



雑所得や控除の申告に役立つ、確定申告書を提出するまでの流れについてご説明したサポートガイドを用意しております。

ガイドを見る >

02

動画で学ぶ マネーフォワード クラウド 確定申告



動画で、マネーフォワード クラウド確定申告の機能を学べるページをご用意しております。また、**確定申告の基礎について理解**できるような、**YouTube動画も用意しております**ので、ぜひご活用ください。

動画を見る >

03

クラウド確定申告 コラム

初心者の方も悩まず、安心! クラウド確定申告コラム

読む前にもう確認！クラウド確定申告のコツやポイントを伝授します

マネーフォワード クラウド確定申告についてのお問い合わせの中から、お客様が悩みやすい箇所についてコラム形式でご案内しています。確定申告書の作成にお役立てください。**仕訳の考え方や、勘定科目登録のコツ**など会社員の方にも役立つ内容をまとめております。

コラムを見る >